

平成29年度第3回長浜市公共施設マネジメント推進委員会 会議要点録

- 1 日 時 平成30年3月27日（火）10:00～11:30
- 2 場 所 長浜市役所5階 5-B会議室
- 3 出席者 ○委員（12名）
石井委員長、中嶋副委員長、浅見委員、有木委員、石田委員、伊吹委員、木全委員、桐山委員、國友委員、平井委員、松山委員、宮崎委員
○事務局
北川総合政策部長
行政経営改革課：西川課長、元村課長代理、江畑主査、山崎主査、野村事務員
財産活用室：田中課長代理、松井主査
- 4 欠席者 野田委員、田中委員
- 5 傍聴者 なし
- 6 開 会
・北川部長挨拶
・定足数の確認
・配付資料の確認
- 7 議 事
(1) 長浜市公共施設等総合管理計画の進行管理（平成29年度末見込み）について
・資料1、2に基づき、事務局より説明。

【質疑・意見など】
(委員長)
・ 来年度の増減見込みはどの程度か。
⇒ 面積は約4千㎡増及び1千㎡減になる見込みである。
(委員)
・ 浅井、高月、木之本の給食センターの建築年数はそれぞれ何年か。
⇒ 浅井は17年目、高月は38年目、木之本は16年目である。なお、高月は土地が借地、耐用年数間近、耐震診断未実施であることを考慮し、取り壊す予定である。
(委員)
・ 給食センターの法定耐用年数は何年か。
⇒ 45年である。法定耐用年数だけを見れば施設としてはまだ使えるが、学校給食の現場では子どものアレルギー対策として細やかな給食配膳の需要が高まっており、専門性の高い給食の提供という課題への対応や設備の更新時期について総合的に考慮し、施設の統廃合に取り組んでいる。
(委員長)
・ 北部学校給食センターを建設することにより、市内の給食センターの整備は完成という理解でよいか。
⇒ 長浜学校給食センターは前年度に完成し、市内の南部地域をカバーしており、将来的には南部と北部の2箇所機能を集約することになる。
(委員長)

- ・ 今後、もう少し細かい説明の入った資料を用意いただかないと理解は難しいので、事務局にはご対応をお願いしたい。

(委員)

- ・ 給食センターでは、小中学校だけでなく認定こども園についても対応しているのか。
- ⇒ 対応している。

(委員長)

- ・ 来年度の延べ床面積は増えるとなっているが、3つの給食センターが除却されると床面積は減るのではないか。
- ⇒ 高月は除却するが、浅井、木之本は建物の利活用を検討しているため、床面積が減るものではない。

(委員)

- ・ 「長浜市公共施設の状況（施設の増減）」では平成29年度の削減見込みが7,864㎡となっているが、「長浜市公共施設総合管理計画の進捗状況」では7,683㎡となっているのはなぜか。
- ⇒ 「長浜市公共施設の状況（施設の増減）」の7,864㎡減から、増加分の181㎡を引いた数字が7,683㎡である。

(委員)

- ・ 181㎡増とは具体的には何か。
- ⇒ 新築施設の第1分団車庫・屯所142.17㎡と、長浜市民庭球場クラブハウス便所棟38.82㎡である。

(委員)

- ・ 第1回の資料では、改良住宅桜町住宅と朝日幼稚園は入っていなかったが、今回の資料の数値とは合うか。
- ⇒ 改良住宅桜町住宅と朝日幼稚園、第1分団車庫・屯所（2号車）の差であり、その分を足せば合う。

(委員)

- ・ 余呉小中学校が今年から開校するが、旧鏡岡中学校の利用については方針など定まっているか。
- ⇒ 教育委員会で議論されているが詳細までは把握していないため、事務局では答えられない。利活用については、今後、公共施設マネジメント課がグリップし、教育委員会と連携を取り、検討を進めていくことになる。

(委員)

- ・ できる限り早い段階でうまく活用できるような形で対応いただきたい。
給食センターについて、認定こども園は自園給食だが、将来的には2つの給食センターで担うことになるのか。
- ⇒ 方向性としてはそうなるが、当面は現体制が継続される。

(委員)

- ・ 平成36年度の目標値に本当に届くのか。次々と新しいハコモノができていくが、統廃合や解体を進めないと、いつまでも横ばい状態が続くのではないか。
- ⇒ 総合管理計画では、施設を新設する場合は統廃合などの複合化を原則としており、計画通りに進めていくよう努力する。

(委員長)

- ・ 浅井、木之本の給食センターは築年数が経過していないことから残すことになるが、給食センターを転用することは難しいのではないか。理想としては、民間への売却や転用を想定するなかで統廃合をするのが普通である。
朝日幼稚園の転用の経緯について説明いただきたい。
- ⇒ 2つの幼稚園を統合し、残った朝日幼稚園の建屋を利活用すべくプロポーザル方式で募集したところ、応募があり、契約に至ったものである。

(委員長)

- ・ どのような利活用方法か。
- ⇒ しょうがい者の就労支援の施設として利活用される。

(委員長)

- ・ やむなく公共施設としての機能を終えた施設が、民間活用により地域力の向上や雇用拡大につながる非常に良い例である。事例集のような資料を作成し、まずはこの委員会の委員に対してPRをする形で進めていただきたい。
- ⇒ 具体的な活用や詳細な部分も示しながら、今後委員会で協議をお願いしたい。

(委員)

- ・ 旧上草野小学校のような利活用のノウハウを全市的に示していただきたい。西浅井地区では年々児童数が減り、中学の校舎だけで小中学生全員が収容できるようになった。西浅井に2校ある小学校はなぜ統廃合ができないのか、その理由を聞くと、校舎が耐震工事済であるからという説明を受けた。2つの施設を維持することはかなり費用がかかるため、個人的には統合してもよいと考えている。事例集を作成し、地域住民に示せばスムーズに進むのではないか。
- ⇒ 個別施設計画の進捗を管理するうえで、変化する社会情勢など総合的に見ながら進めなければならない。合併後10年を迎え、身の丈に合った12万人都市として効率性、機能性を考慮しながら議論を進めていく必要がある。今まではサービスの質を落とさず合併前の姿を堅持してきたが、人口減少や超高齢社会を迎え、身の丈に合った都市運営ができるような方向を市民と議論しなければならない。小学校、文化ホールや図書館などの統廃合に着手しようとする、非常に反発が強いのは事実だが、しっかり議論をしていく必要があることを十分自覚しており、市民の理解をいただきながら進めていくことは長浜市の課題と認識している。

(委員長)

- ・ 今年度は個別施設計画に沿って計画通りに動いたのか。
- ⇒ 計画通りである。

(委員長)

- ・ 来年度延べ床面積が増えることは最初から見込んでいるのか。
- ⇒ 見込んでいる。

(委員)

- ・ 今後、旧市役所跡の産業文化交流拠点や北部地域総合体育館などの新築があり、延べ床面積が減っていく要素が考えられない。
- ⇒ 北部地域総合体育館は、現在プールがある部分に新たに建てるが、現在の体育館は解体することになる。また、産業文化交流拠点についても、新築に伴い現在の長浜まちづくりセンターの建屋を解体する予定であり、積算すると最終的には8%減となり、平成36年度末には目標値に達する計画である。

(委員)

- ・ 新設についてはよく聞くが、除却についてはまったく知らない。委員会の資料で把握できるとよい。
- ⇒ 今後資料を準備したい。機会があれば現地視察を行い、ご理解いただきたいと考える。

(委員)

- ・ 面積を減らせばよいというものではなく、増やしても住民にとってメリットがあればよい。この資料だけを見ると減らせばよいだけという印象を受ける。
- ⇒ 延べ床面積の削減を目標値としているためこのような資料になっているが、指定管理者制度の導入などにより直営による維持管理の抑制や、建替えにより施設の維持管理費用を抑える取組もしている。一例を挙げると、神照まちづくりセンターは新築移転し、面積としては増加するが、指定管理者制度の導入により維持管理費用を抑えることに成功している。

(委員)

- ・ 抑えられた費用についても資料に入れるべきではないか。
市道も公共施設であるが、白線が消えている箇所が何箇所もあり、暗くなると見にくくなっている。高齢化が進む中で大変危険である。現場を見て白線を引き直すなど、現状に合ったきめ細かい対応をお願いしたい。

(委員長)

- ・ 今の意見は所管課にお伝えいただきたい。

(2) 次年度以降の公共施設マネジメントについて

- ・ 資料3 pに基づき、事務局より説明。

【質疑・意見など】

(委員)

- ・ 平成30年度における体制イメージについて、当委員会の表記がないが、位置付けはどのようなになっているか。
- ⇒ 当委員会は、総合管理計画の策定にあたり、市民の代表である委員のみなさんからご意見をいただき、より良い計画を立てるために発足し、既にある一定の目標は達成することができた。平成30年度は計画の進捗管理のみであり、委員会のあり方については今後考えていきたい。ただし、平成31年度に計画の改訂が予定されており、その際には改めて委員のみなさんのご協力をお願いしたい。

(委員長)

- ・ 平成30年度における体制イメージとしては、市民からの意見と平行して、その代表である当委員会を位置付け、組織的な形の中で問題提起や意見をもらうという位置付けにした方がよい。

(委員)

- ・ 西浅井地域では、診療所の統合について市の担当部署から説明があったが、医療体制の説明ばかりで、施設面での話はなく、施設管理に関する担当部署も来ていなかった。公共施設マネジメントの観点から施設の見直しを図ることを前面に出しても良いのではないのか。負担を子や孫の世代に残さないようにするという説明をすれば、地域の方にもご理解いただけると思う。今後は公共施設マネジメント課がリーダーシップを取ってほしい。

(委員長)

- ・ 進捗管理だけであれば、行革の視点が弱まり、事務作業になりがちになることが心配されるので、公共施設マネジメント課には未来の長浜市にツケを残さないという視点で総合調整いただき、よりパワーアップした取組を大いに期待したい。

(委員)

- ・ ソフト面の充実を図らなければならない。建物の増減だけの議論では進まない。市民目線で考えないと削減をするだけでは市民にとってサービスの低下につながるのではないか。指定管理を導入している施設では、指定管理者が採算面で無理をしていることでサービスの低下につながっており、この委員会ですら議論をしても市民目線で見れば無意味である。
また、自治会が指定管理者になる場合については、自治会の決議事項に基づいて指定管理者になるように市である程度定めておかなければならない。単にすべてを任せてしまうだけでは、危険性が出てくるのではないか。今後は、公共施設マネジメント課で十分検討し、進めていただきたい。

(委員長)

- ・ 公共施設の管理、指定管理の運用マネジメントについて、4月以降は行政経営改革課が担うのか。

⇒ 当面はその通りであるが、公共施設マネジメントの一元化という観点から公共施設マネジメント課がグリップするのが一番良いと考えている。

(委員長)

- ・ 公共施設の管理で重要なのは財政の効率化とサービスの向上であるが、ソフト面の充実、サービスの向上についてのマネジメントはあまりできていない。民間企業の飲食店では必ずアンケートを取るが、市の公共施設では利用者アンケートをとっていない施設もあった。今回の資料でも利用者数は載っているが、満足度は載っていない。公共施設のマネジメントであれば定期的に利用者の満足度調査と施設の利用率調査を行うことが大切である。その役割を公共施設マネジメント課が担うのかも含め、今後検討いただきたい。

(委員)

- ・ 指定管理を受けた団体には地域の密着をお願いしたい。その地域に入り、地元の方の雇用により地域と一緒に盛り上げていただけるよう、ソフト面での充実を市から指導を行うべき。

目的とされる「より一層のスピード感を持った推進」とは具体的にどのようなことか。

⇒ 市の大きな課題の1つとして、行政サービスはどのようにあるべきかを真剣に議論をし、危機感を持って対応することがスピード感を持った推進であると認識している。また、指定管理者制度については、制度の導入から数十年が経過し、社会情勢などが変化し、制度導入の趣旨を見直す時期に入っていると考えており、来年度は行政経営改革課で制度について議論を行うが、将来的には公共施設マネジメント課で担うことを考えている。

(委員)

- ・ 指定管理者制度を導入することで本当にメリットがあるのか。指定管理者は市民との接点が欠けていると感じており、もっと市民との交流をしていただかないといけない。もっと市民目線で考えることでお互いに発展できるのではないか。メリットはお金だけの話ではない。スピード感の具体的な説明を考えてほしい。

(副委員長)

- ・ 公共施設マネジメント課を立ち上げることは大変画期的なことであり、市民に知っていただき、前面に出ていくような部署として認知してもらえるように頑張りたい。

マネジメントについては進捗管理のみとなっているが、数値だけの進捗管理では不十分であり、検証して評価することを丁寧に行うべきである。面積だけではなく、施設がなくなったことにより何ができて、サービスがどうなるのか、経済的にどうなるのか、成果をどのように市民に見える形で評価していくかが大事である。数値が減ることは良いことだということがわかりやすい形で示されるべき。今回の資料でも面積が減るのはわかるが、学校給食全体がどうなっているのか、小学校がどうなっていくのかなどは見えてこない。評価の軸や見せ方を工夫することによって、今回の意見に応えられる形になるのではないか。

減らすとともに活用していく点では、地元住民が何を必要としているかを拾い上げる仕組みをつくり、公共施設マネジメント課で集約していただきたい。京都市では小学校が統廃合され大きく数を減らしているが、明治時代に市民が出し合い寄付をした土地であるため、売却ではなく活用を前提とし、時間をかけて市民と話し合いながら進めている。スピード感を持ちながらも、失敗しない方向を検討していただきたい。

8 その他

- ・ 委員任期満了に伴う御礼

9 閉会

以上